コンタクトレンズにかかる診療費について

1. 当院はコンタクトレンズ検査料１を算定しており、係る費用は下記の通りです。

項目	点数
初診料	291点
外来診療料（再診）	76点
コンタクトレンズ検査料１	200点

※上記の診療費はコンタクトレンズの処方または経過観察の場合のみに当てはまるもので、厚生労働省が決めた保険点数です。

※治療を要する場合には別途費用がかかります。

※不明の点がございましたらご遠慮なく医療サービス課会計窓口までお尋ね下さい。

2. 診療担当医師及び、眼科診療経験は下記の通りです。

診療担当医師	経験
織田 俊裕	令和4年より従事
梶原 由紀子	令和7年より従事

2025年4月1日更新